

『IRDB』への連携（本文参照）開始について

－ 『D1-Law.com 法律判例文献情報』 －

平素より、『D1-Law.com』をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

3月27日（金）に、『D1-Law.com 法律判例文献情報』において以下のバージョンアップを行いました。

■ 『IRDB』への連携（本文参照）開始（論文本文の参照可能数の増加）

現在のCiNii Articles との連携（約29,000件）に加え、新たにIRDB（学術機関リポジトリデータベース・国立情報学研究所）への連携を開始し、大学紀要を中心とした論文本文参照を更に拡大します。

※リリース時点の『IRDB』へのリンク件数は約7,500件になります。

※今後も順次登載し、件数の拡大を行います。

－文献、判例調査をより効率よく－

今後も『D1-Law.com 法律判例文献情報』のバージョンアップにご期待ください。

次ページから、バージョンアップの詳細をご確認いただけます。

【お問い合わせ先】

◆商品・オプションサービスのご購入について

フリーダイヤル：0120-203-694

◆D1-Law.comのご利用について（D1-Law.com サポート）

フリーダイヤル：0120-203-480

e-Mail：support-d1law@daiichihoki.co.jp

（電話受付時間：9:00～17:30（土日祝日を除く））

別紙1 『D1-Law.com 法律判例文献情報』からのコンテンツ参照例

『D1-Law.com 法律判例文献情報』

検索結果一覧画面

1 文献番号:2019080983
 詐欺罪と窃盗罪における法益侵害の基本構造——相当対価の反対給付事例における両罪の成立範囲を画する際の理論的視座を求めて【日本・ドイツ】
 山内竜太 法学政治学論究(慶応義塾大学) 121, p1~36 2019.6 慶応義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』編集委員会 ISSN0916-278X
 分類:刑法・刑事法/刑法各論
 事項索引:詐欺罪/窃盗罪との関係性
 詐欺罪/法益侵害の基本構造
 窃盗罪/詐欺罪との関係性
 窃盗罪/法益侵害の基本構造
 日本・ドイツ

本文情報
 関連判例
 所収文献

『D1-Law.com 法律判例文献情報』

詳細情報表示画面

D1-Law.com 法律判例文献情報
 検索結果: 1/1
 詐欺罪と窃盗罪における法益侵害の基本構造——相当対価の反対給付事例における両罪の成立範囲を画する際の理論的視座を求めて【日本・ドイツ】

著者名 山内竜太
 文献番号 2019080983
 掲載誌等 法学政治学論究(慶応義塾大学) 121, p1~36
 発行年月日 2019.6
 発行所 慶応義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』編集委員会 詳細
 ISSN 0916-278X
 分類 刑法・刑事法/刑法各論
 事項索引 詐欺罪/窃盗罪との関係性
 詐欺罪/法益侵害の基本構造
 窃盗罪/詐欺罪との関係性
 窃盗罪/法益侵害の基本構造
 日本・ドイツ

本文情報
 同じ著者の文献
 関連判例
 関連する判例体系
 ふせんを付ける

<参照方法>

『D1-Law.com 法律判例文献情報』検索結果および詳細情報表示画面において、『IRDB』掲載のコンテンツ参照が可能な場合は、「本文参照」ボタンから、『IRDB』のリンク先に遷移できます。

リンク先『IRDB』画面

IRDB 検索 コンテンツ参照(外部) ログイン English
 IRDBも正式公開しました。 慶応義塾大学図書館リポジトリ

タイトル 詐欺罪と窃盗罪における法益侵害の基本構造——相当対価の反対給付事例における両罪の成立範囲を画する際の理論的視座を求めて

その他のタイトル サブサイト:セットワイドニコル市ウエスキングイノキホンコンクレンツ・ソフツウタイカノハンタイキョウフツレイニオカスリコガタイノセリツクハルイノオカスリライノリソクキシヤオモトク
 Szagazni to szefdzai ni okano hokai shengpi no kibon kibou: soku talika no hantai kyoku jiyu ni okaru nyobai no seibun hani o kakansuru sai no imonshi shiza o motomete
 Zum Verhältnis von Betrug und Diebstahl im japanischen Strafrecht

作成者 山内 竜太

内容注記 Other: type text
 Other: 問題の所在
 (一)ドイツにおける詐欺罪と窃盗罪の関係性
 (二)所犯権に対する罪と法益侵害に対する罪
 (三)詐欺罪と窃盗罪との関係性に関するコンピュータ事例
 (四)小論
 三日本における詐欺罪と窃盗罪の関係性
 (一)詐欺罪と窃盗罪との関係性に関する意義および理論的視座
 (二)立法論的検討
 (三)学説的検討
 (四)小論
 四日本とドイツにおける法益侵害の基本構造
 (一)日本における詐欺罪と窃盗罪の関係性の整理
 (二)被害者の権利と被害者としての立場からの検討
 (三)被害者の権利と被害者としての立場からの検討
 (四)詐欺罪と窃盗罪における法益侵害の基本構造
 (五)小論
 五結論に代えて:相当対価の反対給付事例における両罪の成立範囲を画する際の理論的視座

出版者 慶応義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』発行会
 日付 Created: 2019, Issued: 2019-06
 言語 jpn
 図書タイプ departmental bulletin paper
 図書タイプ VoR
 図書識別子 UR: http://koara.lib.keio.ac.jp/ojs/iris/handle/2010010101/20190515-000